

みんなで支え合う

国民健康保険



4月1日から

国保の被保険者証が
新しくなります

国民健康保険（国保）の被保険者証の有効期限は毎年3月31日です。

お手持ちの被保険者証（薄いピンク色）は有効期限が切れていますので、使用できません。

4月1日からご使用いただく新しい被保険者証（紫色）をお送りしましたので、内容に誤りがないかご確認をお願いします。

なお、新しい被保険者証（紫色）がお手元に届いていない場合は、すぐに役場住民課保険年金担当までご連絡ください。



70～74歳の窓口負担が1割の方へ

新しい国保高齢受給者証を
送付しました

70～74歳の方が医療機関で治療を受けたときにお支払いいただく窓口負担を2割から1割に軽減する国の特例措置が継続されました。

該当する国保の被保険者の方へ、4月1日からご使用いただく新しい高齢受給者証（あざぎ色）をお送りしましたので、内容に誤りがないかご確認をお願いします。

なお、負担割合が3割の一定以上所得者の方は、現在お持ちの高齢受給者証を引き続きご利用いただけます。

期限の切れた古い被保険者証・高齢受給者証は、回収しますので「日野町役場住民課行き」の封筒に入れてポストへ投函してください。

もしくは、お近くの役場職員へお渡しいただくか、役場住民課へ直接お届けくださいますようお願いいたします。

ご確認ください

被保険者証
高齢受給者証

を受け取られたら…

- 住所や氏名などの誤りはありませんか。
 - ほかの健康保険に加入しているのに、国保の被保険者証が送られていませんか。
 - ほかの健康保険に加入していないのに、国保の被保険者証が送られていないことはありませんか。
 - 65歳までの方で退職者医療制度に該当しているのに、一般の被保険者証が送られていませんか。
 - 75歳の誕生日を迎えられているのに、高齢受給者証が送られていませんか。
- ※誤りや不明な点があれば住民課保険年金担当へ届け出ていただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当
☎ 6571 有線 7784

広報をつづるファイルをご利用ください



「広報ひの」や「広報ひののお知らせ版」をつづるファイルはお持ちですか？

企画振興課秘書広報担当（役場1階）でお渡ししています。ご利用の方は、お気軽にお申し出ください。

守りたい
緑の地球 未来の暮らし



「緑の募金」運動に
ご協力をお願いします

みどりの月間：4月15日（木）～5月14日（金）
みどりの日：5月4日（火）